

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	教育課題のある地域の小中学校を支援するため、保護者の代表、地域の代表、社会教育関係者、学校関係者で地域連携支援会を組織する。教育懇談会では、地域・家庭・学校の三者が集い、それぞれの取り組みや課題を出し合い、子どもの情報共有しながら人権・同和教育の充実、子ども達の基本的な生活習慣の確立と学力の向上、進路保障、さらに大学等の進学につながる志望校への進学の課題、そして人権課題の解決、また事業の内容についても協議し、地域ぐるみで考え、子ども達にエンパワーメントするため話し合いがもたれている。また、地域で育った青年も指導者として参画している。
見直し・改善内容	現状を維持する